

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	香川県高松市鍛冶屋町7-12			地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	穴吹興産株式会社 代表取締役社長 穴吹忠嗣					
開発許可の年月日及び番号	平成26年 8月20日 受米建指第 2069 号			承継(受理)年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 米原八丁目 114番 1 米原八丁目 115番			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	開発区域の面積	3,339.18 m <sup>2</sup>	工区別面積	2 許可条件		
	予定建築物等	共同住宅 (自己用以外)			(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること	
	法第41条第1項の規定による制限の内容				(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること	
変更許可	年月日	変更の内容			(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること	
					(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成26年12月24日	平成26年12月26日 受米建指第 3813号	平成27年 1月 6日 第 6号		
				(5) 上・下水道の整備を確認できなければ、完了検査を実施することはできません。		